

謹告

労働災害が
増加しています。

労働災害防止対策の確実な措置をお願いします
令和6年7月 福岡東労働基準監督署

1月1日から6月30日までの労働災害死傷者数
(福岡東労働基準監督署管内速報値)

業種	令和6年	令和5年	増加率
全産業	488人	411人	18.7%
うち 食料品製造業	53人	37人	43.2%
道路貨物運送業	114人	93人	22.6%
社会福祉施設	43人	33人	30.3%
清掃業	27人	14人	92.9%

福岡東労働基準監督署管内においては、経済社会活動を復活させる機運が高まるなかで、上記の表の業種を中心に労働災害が増加傾向にあり、今後も災害の増加が懸念される状況です。つきましては、皆様の事業場において、以下の事柄を含め、労働災害防止対策を検討ないしは見直し、着実な実施をお願い申し上げます。

- 1 安全衛生管理体制の確立と安全衛生教育の実施
- 2 リスクアセスメントの取り組みを含めた自主的な安全衛生活動の推進
- 3 業務の特性、実態に応じた労働災害防止の一層の推進
 - (1) 製造業 挟まれ・巻き込まれ、転倒の防止
 - (2) 運輸交通業 交通事故、転倒、長時間労働の防止
 - (3) 第三次産業 転倒、動作の反動・無理な動作の防止

職場のあんぜんサイト

検索



福岡東労働基準監督署